

平成28年 3月11日発行

静岡県 図書館協会 会報 No.66



島田市立川根図書館（平成27年8月開館）

編集・発行 静岡県図書館協会

静岡市駿河区谷田53番1号
静岡県立中央図書館内

平成27年度 第23回 静岡県図書館大会

「伝えよう図書館の力 広げよう新たな可能性」



第23回となる平成27年度の静岡県図書館大会は、11月9日（月）静岡市駿河区のグランシップを会場に、887名の参加者を集めて開催されました。

大会は、杉山一男大会運営委員長（沼津市立図書館長）の司会により、曾我廣秀県図書館協会副会長（浜松市立中央図書館長）の開会の言葉で始まり、河原崎全県図書館協会会長（県立中央図書館長）の挨拶の後、難波喬司副知事から祝辞をいただきました。

続く表彰式では、「読書県しずおか」づくりにおいて意欲的な活動が評価された学校・団体、長年にわたって図書館業務に携わり功労のあった図書館職員及び熱心な活動のあった優良読書グループが表彰されました。

その後、日本図書館協会副理事長の山本宏義氏による情勢報告があり、公共図書館と学校図書館の状況、最近の注目すべき事項についての説明がなされました。

午前の最後に行われたライブトークでは、「人とまちの未来のために～図書館でできること、図書館ができること～」をテーマに、パネリストに神代浩氏（文部科学省科学技術・学術総括官兼政策課長）と松本茂章氏（公立大学法人静岡文化芸術大学文化政策学部教授）、コーディネーターに岡本真氏（アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役）を迎え、実際にパネリストが行ってきた様々な取組事例を元に図書館の未来について意見が交わされました。

午後は、6つの分科会に分かれ、各テーマ別に様々な講演や事例報告、ワークショップが行われました。

なお、表彰された方々は、次のとおりです。（敬称略）

☆「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体（者）表彰

- ・小学校の部 浜松市立中ノ町小学校
- ・中学校の部 函南町立函南中学校
- ・高等学校の部 静岡県立磐田南高等学校
- ・特別支援学校の部 静岡県立沼津視覚特別支援学校
- ・団体（者）の部
おはなしジャングル（静岡市）
小山町立図書館ボランティアおはなしポケット（小山町）

☆全国公共図書館協議会表彰

- 高塚 恵子（静岡県立中央図書館）
- 藤澤 全（三島市立図書館協議会）
- 佐野 清（富士宮市立中央図書館）
- 山口 美和子（浜松市立城北図書館）

☆静岡県図書館協会表彰

- 青山 滋乃（静岡県立中央図書館）
- 木本 千珠子（三島市立図書館）
- 志村 典子（三島市立図書館中郷分館）
- 白井 由美子（三島市立図書館協議会）
- 段 千恵子（三島市立図書館協議会）
- 藤澤 全（三島市立図書館協議会）
- 廣瀬 裕紀子（沼津市立図書館）
- 福島 紀子（富士市立中央図書館）
- 松下 恵子（掛川市立大東図書館）
- 江間 利枝（浜松医科大学附属図書館）
- 増田 るい子（東海大学短期大学部図書館）

☆優良読書グループ表彰

- ・（公社）読書推進運動協議会長賞
朗読グループ かざぐるま（焼津市） 代表 西岡 いづ子
- ・静岡県読書推進運動協議会長賞
おむすびクラブ（富士市） 代表 秋山 恵子
東小とんことり（富士宮市）代表 渡辺 亜矢子
しろやま読み聞かせクラブ（島田市） 代表 杉本 章子
おはなしクラブ（牧之原市）代表 大石 尚美
おはなしの会赤いローソク（袋井市） 代表 小島 康代
小山町立図書館ボランティア おはなしポケット（小山町） 代表 湯山 峯子



表彰式の様子

ライブトーク（抜粋）

【図書館がやるべきことって何？】

岡本 今回のテーマでもありますけど、人とまちの未来のために図書館と一緒にやってみたいことは何か。ということでもまず私から、最近考えていることを一つ出しておきたいと思います。それは図書館がやるべきことって何だろうか。直営方式だろうが指定管理だろうが何であろうが、大切なのはそもそも図書館とは何であるべきなのか、何をすべきなのかという点です。例えば、365日開館をしたり、24時間オープンしているような図書館がいいと言われます。例えば確かに図書館は何でもできる施設であり、社会教育や文化施設の中ではある意味、非常にユーティリティに富んだ存在ではあるけれど、私がいもし図書館の人間であつたら、その図書館の館長だったら、元旦に図書館に来る人、別の意味で心配します。図書館で何でも解決しようではなく、やはり図書館として守るべき一線というのものあるんじゃないかなということなんです。だから、例えばこういう話をして365日を本当にやるのがいいのか。図書館で何をどこまでやるべきなのか。そしてここから先は逆に何でもかんでも図書館がやるべきではないと考えるのか。その辺の線の引き方っていうのが実際に自分でも仕事をして、難しいと思うわけです。ある意味、絶対的な解があるわけではないと思います。ケースバイケースであり、何かの基準があるからそれに則っておけばいいではなく、それぞれの地域に事実的に考えなくてはいけないんですけど、ただ、今少しここでしっかり考えたほうがいいというのがまさにここに書きました、図書館が本来的にそもそもすべきこと、絶対に守らなくてはいけないすべきことは何なのか、そういう点があるのではないかなと思っています。

神代 その時々社会状況、あるいはその皆さんの図書館の地元で起こっていること、そういうことに対して臨機応変に対応することができるとしたら、これはとっても素晴らしいことではないかなと思うんです。私が考える図書館にできること、あるいは図書館ができることっていうのは、まずは我々が生きる社会に関する情報をできるだけ網羅的に集めること。これは本を始めとして雑誌、いろんな郷土資料等々。それから、これらの資料を地元の住民の人たちができるだけいつでもアクセスできるよ

うにするということ。3つ目が、ただアクセスできるというだけではなくて、資料を使うことでその人が持っている課題の解決につながるようなステップまで持っていけるようにすること。この3つができれば、たぶん「図書館でできること」、あるいは「図書館ができること」ではないかなと思います。まとめて言えば、地域住民が抱える課題の解決に向けた支援を行う、これが図書館にとって不可欠であり、絶対にやるべき、やらなければならないことではないかなと私は思っています。

松本 2012年に成立した劇場法についてご紹介します。図書館の根拠法として図書館法があります。対して劇場・音楽堂系について、従来は地方自治法244条の「公の施設」の概念が根拠でした。2012年になって「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（劇場法）が成立したことで、根拠法ができた訳です。劇場・音楽堂等は国民の生活において公共財であると踏み込み、コミュニティ政策、地域政策にまで言及している。その点に特色があると思います。劇場や音楽堂等は単に娯楽を提供するところだけではないというわけです。条文を読むと、養成する人材の一つとして「経営者」が挙げられていることも特色です。「経営者」を求める理由は、劇場の場合、入場料を取ったり出演者に謝礼を払ったりするなど、お金が動きます。収支分岐点を考えて、足りない場合は国や県から補助金をもらう。一方、図書館業界では「経営者」という言葉をあまり使わないのでは。図書館では入館料を取らないし、本を借りるにもお金を支払うことはない。僕は日本アートマネジメント学会に所属していますが、劇場法はまさにマネジメント人材の必要性をうたっている点がポイントです。戦後まもなくに制定された図書館法を読むと、資料収集・保存に力点が置かれています。戦後の焼野原のなかでは図書収集・保存が大事だったからだと思うのです。

劇場・音楽堂系の方々は今、「新しい広場」「公共財」「地域の絆づくり」などを強調しています。図書館側が戦後ずっと当たり前だと考えていた地域の拠点という考え方を、予算獲得上のライバルも言い出している、という危機感を持っていたいただければ幸いです。

岡本 実は大概のことって図書館法をよく読めば、「何



パネリストの神代 浩 氏



パネリストの松本 茂章 氏

情勢報告（抜粋）

報告者 やまもと ひろよし 山本 宏義 氏（日本図書館協会 副理事長）

だ、図書館、こういうことやっていいじゃん」って結構解釈できる部分がたくさんあると思います。先人の方々がたいへん努力されてあの法律になっているので、そういう意味ではぜひ図書館法をぜひ、よく読み込んでいただいて、さらには劇場法とか、博物館法などもそうですが、実は法律に詰まっているエッセンスというところ、そこに、行間に込められている発想というところから、実はまだまだ学ぶ点は多いんじゃないかなというふうに思います。

【現代において図書館が果たすべき役割とは何か？】

神代 東日本大震災が起こった時に、被害報告の段階で学校施設と社会教育・文化施設との間に時差がありました。そのあとの復旧とか復興に向けた施策、予算取りみたいなところもやはりどうしても時差が生じてしまうわけです。ここを、我々社会教育関係者あるいは文化関係者はどう考えるべきなのかということです。もちろん学校の公共施設としての重要性を誰も否定はしませんけれども、学校より図書館の方が劣るのかと尋ねれば、絶対そんなことはないと思います。そこのところを、皆さんがどれだけ自信を持って主張できるか。あるいは世の中に対してアピールできるかというところが、いま問われているんだろうと思います。そこで、現代において図書館が果たすべき役割は何ですかという問いに行き着くわけです。それに対してただ単に本を貸すところじゃない、例えば課題解決支援のためにできることを明確に皆さんなりの信念なり知見を持って理念と具体例からいろんな場面で発信、主張していく。そういうことが求められているのではないかなと思っています。

松本 実はやはり今一番大事なことを、今大事と言うか、いくつか大事なものがあんですけど、その一つとしては、安心、安全のまちづくりだと思っているんですね。僕は図書館が夜間開館を求められているのは防犯的效果というものがすごくあると思います。阪神大震災の時もそうでしたが、大災害の時に図書館がその避難民を受け入れて1、2か月泊らせたという事例ってあんまり聞いたことないんですけど、ありますか。そのように、防犯とかそういう救命ボートになるんだって意識も図書館には必要ではないかというふうに思っています。



コーディネーターの岡本 真 氏

公共図書館の設置状況ですが、町では62%、村では25%で100%に達していません。まだ設置をされていない町や村にも図書館のサービスが行きわたるような配慮をお願いできればと思っています。

図書館数は現在3,246館です。図書館のサービスの指標となる貸出冊数の状況ですが、2011年から全体で少しずつ減っています。電子機器の普及や図書館1館当たりの資料費の減少ということがここ20年近く続いています。これがやはり貸出の減につながっているのではないかなと思っています。

正規の職員の割合は全体の職員の中で33%です。中でも正規の職員の司書資格を有する者は48%です。仕事の中心になる正規の司書資格者の状況を改善しなければならないと思っています。

指定管理者については、図書館の数で426館13.5%という状況であります。指定管理の場合は長期的視野に立った運営に支障をきたすのではないかなということを私どもとしても感じているところであります。

ここ静岡県では、学校図書館の果たす役割は非常に大きいものがあると思っています。学校司書ですが、これは昨年の学校図書館法の改正でようやく法律的に正式の名称として認知されました。そして、その資格や養成について早急に検討するように附則で述べられています。文部科学省では今年の7月に、この資格養成を含めた学校図書館の整備充実についての研究協議を始めています。また、来年8月22日から26日まで、日本で初めて国際学校図書館協会の年次大会が東京で開催されます。

最近の注目すべき事項として、まち・ひと・しごと総合戦略の中に図書館の事業を位置づけていただけるようお願いをさせていただいています。今一度御検討いただけるとありがたいと思っています。

障害者差別解消法が2016年の4月に施行され、これに向けてなお一層、取組をいただければと思います。

2012年に著作権法が改正され、その中で電子出版も著作権を認めるということになりました。その著作権については、日本出版インフラセンター（JPO）が出版情報登録センターを設置して出版登録を受け付けております。今年の7月に正式にスタートいたしました。現在まで30万件を超す登録がされていると聞いています。

最後に、図書館の自由に関する宣言は、日頃図書館で仕事をされている方は常に心に留めてお仕事していただいていると思いますが、これは古くて新しい課題であります。



山本 宏義 氏

分 科 会

第1分科会【図書館サービス】

「図書館の魅力を上手に伝える ～PR（パブリックリレーションズ）による味方づくり戦略入門～」
(参加者132人)

講 師 ^{にかみ こうじ} 仁上 幸治 氏 (図書館サービス計画研究所 代表)

「図書館の魅力を上手に伝える」にはどうすればよいのか。PR（パブリックリレーションズ）による味方づくり戦略にもとづく実践的な方法について、図書館サービス計画研究所代表の仁上幸治先生に講演をしていただいた。

ペットのクサガメを動画で紹介する。動画が講演や授業、講習会のつかみに効果的であることが実感できるはずだ。本大会ウェブサイトを見直してみよう。メインキャッチが去年と同じではないか。味方を増やす戦略はあるのかないのか。大会ポスター自体、メッセージが多すぎて、肝心なメインのメッセージが埋もれて伝わらなくなっている。デザインに凝りすぎて失敗するより、シンプルなメッセージを基本どおりにレイアウトして失敗を避けることを心がけるべきだ。

名刺はブランディングの入口だ。良い名刺は、図書館と図書館員の能力や姿勢を受け手にアピールできる。館で作ってくれないなら自前で Word のテンプレートで簡単に作成できるのだから、すぐに用意しよう。一流企業では同じ組織の中で ロゴマークやレイアウトが異なることなどありえない。館内で名刺用統一テンプレートを共有するだけで解決する簡単な問題だ。

味方をつくる上で、印象は重要だ。印象の総和は「評価」だからだ。ドラマの図書館員像を見れば相変わらず「本が好き＝人嫌い」というステレオタイプが優勢だ。これを打破するには、業界としてイメージ戦略を持ち、全現場で専門知識のある明るく前向きなプロの図書館員イメージを訴求していく積極的な実践が必要だ。

ブランディング＝CI戦略は分厚い教科書を勉強するより、企業の成功例をマネしてみるのが早道だ。発想の転換のためには、①固定観念を捨てる、②ダメモトの精神でやってみる、③何でもあり、④街へ出る、⑤できないと言わない、⑥あるモノ使い、が大切だ。まずできない理由を並べてしまう悪しき習性を捨てよう。一步を踏み出して成果を出そう。一度に無理なら部分的段階的に進めよう。

PRは本来単なる「お知らせ」ではなく利害関係者との関係再構築活動だ。現状の枠組み自体を変えるには、待ちの姿勢ではなく打って出る広報が必要だ。図書館のサービスの宣伝だけでなく図書館員自身の存在感を強くアピールしていこう。

講演を聞いて終わりの「やりっぱなし研修」を即効役立つ実務直結型のワークショップ形式に改めるべきだ。研修記録も実績アピールの素材としてアーカイブによる公開と共有が必須だ。半年後、1年後に各館、各員の取り組み成果の報告・共有に期待する。



仁上 幸治 氏

第2分科会【YAに対するサービス】

「YAのための読書環境づくり ～魅力ある本を作り、若者が本と出会うためにやってきたこと～」
(参加者204人)

講 師 ^{にしむら あずみ} 西村 安曇 氏 (西村書店総合企画部・ヤングアダルト出版会広報グループ)

中高校生に本を読んでもらうために何ができるかという課題を抱えている図書館や学校も多い。そこで出版社の立場から若者に本を届けるためにやってきたことを、西村書店の西村安曇氏に以下のように講演をしていただいた。

私は、YA（ワイエー）出版会の広報グループに所属している。1979年に発足した会で、現在は出版社15社が所属し、「読まない人に読ませるよりも、これから読む人を育てる」をキャッチコピーに活動している。中学生になると本と離れる子が多い現状で、どのように自分たちの作った本を届けるのかが課題だ。そのためのYA出版会の活動をいくつか紹介する。

書店では期間限定のフェアを実施している。「書店人が選ぶ中高生のための36選」のフェアの際には、あわせて書店員にポップを書いてもらい、ホームページで公開した。また戦後70年の今年は「戦争を知らないYAのための36選」のフェアを実施した。

研修会を行い、学校や図書館を訪問し、興味ある事例も見てきた。魅力ある図書館だより、学校内の図書室への表示の工夫。「図書館まであと何歩」など。また朝読書のかわりにブックトークを実施している学校。図書館ではYA専用図書館があり、学生たちの居場所を作っているところもあった。

また、「YA図書総目録」「YA朝の読書ブックガイド」を作成して、学校や図書館、書店等に配布している。本をテーマ別に分類したり、気分に合わせて選べる工夫をしたり、あえてYA世代に必ず読んでほしいロングセラーも残した目録になっている。今後もYA出版会では若者の読書環境を整えるための活動を続けていきたい。

次に出版社として、本の企画と、本の情報を伝えるためにやっていることをお話する。

その一つの方法がブックフェアだ。海外のブックフェアで自分の目を選び、翻訳本を出版することもある。たとえば『ルミッキ』という本だ。イベントを企画して本を知ってもらうのだが、その前に必ずその国について情報を収集することが欠かせない。大使館に電話をして、フィンランドという国の現在の事情を知ることからはじめた。本に興味を持ってもらうためには作家の住んでいる国について、また私がどのようにこの作品と出会ったかなどを本のおもしろさに加えて伝えていくことも有効だと思う。

今後出版社としても、YA世代にとって魅力ある本をつくっていきたい。



西村 安曇 氏

第3分科会【大人の読書活動】

「世界は言葉でつながっている
～翻訳現場の最前線～」
(参加者229人)

講師 阿部 賢一 氏

(立教大学文学部 准教授・翻訳家)

【翻訳家が生まれるまで】

私の実家はお菓子屋で、小学生の頃は店番をしながら読書をしていた。イプセンの『人形の家』などの作品から主人公と自分を重ね合わせ、外の世界への興味を抱くようになった。高校時代に会った『外国語上達法』の著者、千野栄一氏への関心と他の人が出来ないことをとチェコ語を選び大学へ進学した。言語を学ぶためのインフラがチェコ語のような小さな言語の場合は整っていないことが多く、文学もまた理解されにくい現状がある。留学先では、日本では知られていない作家や良い作品が数多くあると感じ、翻訳の授業では、使われている単語の文脈の中での「効果」を考えることが大事であると学んだ。

【チェコ語を訳すこと】

チェコは言語・宗教・政治体制という点でヨーロッパ内の境界に位置することが多く、チェコ語は公用語となって百年経っていない。歴史の中で様々な言語が使われ何度も体制転換があり、価値観や生き方全てが変えられてきた。チェコの人々にとって歴史は大変重く、歴史家や作家がその重さをどう描いていくかは大きな問題とされている。例えば、オウジェドニークは『エウロペアナ』で歴史を大胆にシャッフルさせることで皮肉の裏にある意味を問うた。

また、池澤夏樹氏編集『世界文学全集』で選ばれた3人の作家は独語・チェコ語・仏語から翻訳されたもので、チェコの入り混じった言語文化やそれによる広がりを感じる面白さがあると思う。シス『かべ』の原書はベルリンの壁崩壊で幕を下ろす英語版とは異なり、チェコの歴史を身に着けた彼だからこそその価値観を与えてくれる作品だ。

【チェコ語の壁】

『夕鶴』を訳す際に女性名詞で「鶴」に近い「青鷺」が採用される。日本人にとってはギャップを感じるが、翻訳の難しいところは辞書に載っていない効果やイメージを翻訳者がいかに受けとめられるかだと思う。

【翻訳を通して見えてくるもの】

翻訳の語源は「あるところからあるところへ運ぶ」という意味である。翻訳は単にあるものを運ぶ（伝える）だけでなく、生き方や考え方をいろんな形で複数に提示していく可能性を持っているものだと思う。仲介者である翻訳家や書店、図書館、出版社は本との出会いの場として大きな役割を果たしていると感じているし、我々一人ひとりが面白さや感じたことを伝えていく、それに触れていくことも大切だと思っている。



阿部 賢一 氏

第4分科会【図書館資料】

「これで解決！？地域資料
～地域の記憶を集める・活かす～」
(参加者114人)

発表者 大川 英子 氏

(富士市立中央図書館 (図書担当 統括主幹))

発表者 資料専門委員会

地域資料を扱う図書館職員にとって課題解決につながる3つのテーマ「県立・自館 MARC の作成基準」「地域行政資料の収集」「児童向け地域資料の収集」について、昨年度県内各図書館に依頼したアンケート結果を基に様々な事例報告を交えた発表が行われた。

レファレンスサービスの第一歩となる MARC については、納本から書誌作成、更に公開まで県立MARC作成の流れの説明が行われた。今年度には書誌の提供の迅速化をはじめ3点の改善が行われた事や、県立MARCに市町で発行された資料がなかった場合には、県立図書館に該当資料の発行について情報提供をお願いしたい旨の呼びかけがなされた。また、自館 MARC を作成するには職員の経験や能力によって MARC の精度に差が生まれるため、その差を埋めるためには、共有できる MARC の有効活用と作業マニュアルの作成が求められるという発表があった。

地域行政資料の収集については、資料の電子化が進んで、冊子体での発行が減ったため、収集が難しくなっている。そこで現在、県立中央図書館といくつかの市町で実施している納本制度の活用についてと、電子媒体資料をそのまま取り込んで公開するデジタルライブラリーについて、事例や様式等の紹介を交えた発表が行われた。

最後に多くの図書館で対応に苦慮している児童向け地域資料の収集及び作成について、富士市立中央図書館から「子どもの為の地域資料」について事例発表があった。現実の問題として児童向けに使える地域資料の種類も数も限られる。そこで、子どものための地域資料を図書館で作成しようという提案が実際に作成した資料の紹介や製作過程の注意点等を交えながら行われた。資料作成を図書館からの「郷土に興味をもってもらう」ための情報発信と位置づけ、テーマを小さく絞り、文章は短く簡潔に、写真や絵図等は立派な資料である等、様々な工夫の実例の紹介が行われた。

図書館に目的の資料が無かった時の対応策をどうするのかによって、図書館の今後の在り方が変わってくる。とりあえず、やってみて、それから考えてみよう！



大川 英子 氏

第5分科会【学校図書館】

「学校図書館をデザインする ～空間演出に学ぶ、
子どもたちをひきつけるアイデア～」
(参加者96人)

講 師 ^{あまかわ} 尼川 ゆら 氏 (空間演出コンサルタント)

本分科会は、『空間を演出する』という視点から大学図書館や公共施設等、様々な場所で講演やワークショップをされている尼川ゆら氏から、学校図書館を演出する基本について教えていただく機会となった。

最初に、子どもたちが魅力的と感じる空間とはどのようなものかを考える上で、「私たち」は「人と本が出会う場所を演出する人」であることを意識しなければならず、相手を知り、自分を知り、伝えたいことを明らかにする視点が、まずは大事であると話された。そして、「実際に空間を演出していくために、(1) 空間に入ってくる人の視点や視線を意識すること、(2) 一番知ってほしい情報以外の情報がマイナス情報になっていないか注意すること、(3) あれもこれもという足し算より引き算の考え方、(4) 汚れや破れは“これは大事なことではない”という情報になること」等、空間を評価する視点をいただいた。また、普段何気なく使用している展示素材や色、色相について、材の質感や色のもっているメッセージ、並べ方や見せ方の工夫など提示物(情報)について、より具体的に話が進められた。「小さなことから始めましょう。大きく変えるのではなく…。例えば、ゆがんだものを整える、貼りっぱなしのポスターをとる、机を少しずらしてみる。小さな不具合を減らし、空間の風通しを良くすると次の空間が見えてくる。…よい変化は、良くしようという想いの表れであり、それは、伝わっていくものです。」この言葉で締めくくられた前半のレクチャーは、多くの参加者が自館を新たな視点で見つめ直すきっかけになった。参加者からは「『空間』というとらえ方を今まででしかなかった。広い視点が欠けていたと反省した。情報をたくさん出すことがマイナスにもなる。…今までの自分の思いこみがひっくり返された。良かった。」「提示物を飾ることばかりを考えていて、なんのための提示なのか、足し算ではなく引き算ということに、とても考えさせられ、参考になりました。本との出会いの場を演出するという言葉に感動しました。子どもの視線に立って、学校図書館を作っていきたいと思います。」という感想が寄せられた。

分科会後半は、実際に学校図書館をイメージした空間の中で、入館者の視線や動線を疑似体験した。どの位置に情報があると良いのか、空間の奥に入館者を誘うには…といった具体をグループごとに学んだ。前半の学びを実感できる内容であった。



尼川 ゆら 氏

第6分科会【大学図書館】

「電子書籍の普及と大学図書館の役割
～導入・提供・活用の事例から～」
(参加者42人)

講 師 ^{いりえ しん} 入江 伸 氏 (慶應義塾大学メディアセンター
本部 課長 (電子情報環境担当))

洋雑誌から電子ジャーナルへの媒体変換が進む一方で、私大のサービスの中心である和書の電子書籍が一向に普及しない。そのような状況が続く中で、大学図書館向けの電子書籍モデルを模索するとともに、現在の学術書の出版・流通を変えたいという思いから、2010年に慶應義塾大学メディアセンターで電子学術書利用実験プロジェクトを実施した。

その後、このプロジェクトをさらに発展させて他大学との共同実験プロジェクトとした。実験の結果、大学図書館ではコンテンツの量として10万冊は必要であるということなどが分かった。

出版・流通について言えば、大学の教育手法の変化に伴って教科書の売上が減少しており、学術書出版社の経営がかなり厳しくなっている。出版社は大学全体の教育改革の中で出版や教科書、電子書籍化を位置付け直すことが求められており、そのプロセス中で出版社と図書館が連携して何ができるのかという問題があると考えている。

講 師 ^{えとり なおこ} 餌取 直子 氏 (お茶の水女子大学 図書・情報課係長 (学習研究支援担当))

お茶の水女子大学 E-book サービスとは、機関リポジトリの仕組みを利用した出版事業である。教職員や学生の教育・研究成果を、ISBN を付与した電子書籍としてサイトで公開すると同時に、購入希望者にオンデマンド出版により有償販売している。商業ベースでは困難な図書の出版・流通を可能とし、海外からもアクセスがあるなど、大学にとっても社会貢献、ブランド力向上などのメリットがある。今後はグローバル化や著者に対するサポートの強化を図りたい。

電子書籍 PDA 実験プロジェクトとは、千葉大、横浜国立大との三大学連携で実施した和書電子書籍購入の取組である。PDA は利用者主導型購入方法などと言われるが、電子書籍においては、設定した期間に一定のアクセス数が認められた書籍を購入する形になる。

実験の結果、図書館職員が意図しない需要の掘り起こしなど、PDA による選書の有効性が確認できた一方、アクセス数の捉え方などの課題も判明した。今後は実験の結果を電子書籍の選書に活かしていきたい。



入江 伸 氏(左)と 餌取 直子 氏(右)

平成27年度 総会報告

平成27年度の静岡県図書館協会総会が、4月17日に静岡県立中央図書館で開催され、下記の5件の議案が承認されました。

- | | | |
|-------|----------|---------------|
| 第1号議案 | 平成26年度 | 事業報告の件 |
| 第2号議案 | 平成26年度 | 決算報告・会計監査報告の件 |
| 第3号議案 | 平成27年度 | 事業計画の件 |
| 第4号議案 | 平成27年度 | 予算の件 |
| 第5号議案 | 平成28年度以降 | の役員選出方法の件 |

<平成27年度静岡県図書館協会役員>

- | | | |
|-----|--------|----------------------|
| 理事長 | 河原崎 全 | (静岡県立中央図書館) |
| 副会長 | 矢澤 嘉章 | (静岡市立中央図書館) |
| 副会長 | 曾我 廣秀 | (浜松市立中央図書館) |
| | 杉山 一男 | (沼津市立図書館) |
| | 渡辺 長夫 | (富士市立中央図書館) |
| | 成岡 均 | (藤枝市教育委員会
教育部図書課) |
| | 落合 進 | (湖西市立中央図書館) |
| | 内山 淳子 | (東伊豆町立図書館) |
| | 澤田 均 | (静岡大学附属図書館) |
| 監事 | 山田 秀一 | (裾野市立鈴木図書館) |
| | 伊藤 八重子 | (磐田市立中央図書館) |
- ※加盟館名簿順

<平成27年度事業計画>

- 会議・大会
理事会 第1回(4/17) 第2回(9月初旬・
文書による決裁) 第3回(2/12)
総会兼館長会(4/17)
相互貸借担当者会議(5/13)
静岡県図書館大会(11/9)

研修・視察

- 図書館基礎研修(5/1)
レファレンス基礎研修(5/20・5/28・6/4・6/11)
児童・青少年サービス研修、総合研修(7/10)
大学・専門図書館研修(9/9)
情報サービス研修(9/16)
図書館運営研修(9/25)
レファレンス応用研修(10/22・予備日 10/28)
総合研修(11/26)
視察研修(1月～2月)

出版

- 『加盟館職員名簿』・『会報 No.66』・『静岡県図書館
大会記録集』

専門委員会

- 資料専門委員会 年4回開催
図書館大会運営委員会 年5回開催

<平成27年度予算>

- 収入総額並びに支出総額3,501,000円の本年度予算
が承認されました。

子ども読書活動で富士宮市立図書館とてんとうむし文庫（三島市）が文部科学大臣表彰を受賞しました

文部科学省では、毎年、4月23日を「子ども読書の日」とし、記念事業として"子ども読書活動推進フォーラム"を開催しており、合わせて子どもの読書活動優秀実践団体に対する文部科学大臣表彰を行っています。平成27年度は、図書館の部で富士宮市立図書館が、団体（個人）の部でてんとうむし文庫（三島市）が大臣表彰を受賞しました。

～子どもたちにたくさんの本を届けたい～

富士宮市立図書館

富士宮市立図書館では、平成元年の中央図書館開館時より、子どもたちの図書館利用や読書活動の促進を重視し、絵本や児童書の充実を図るとともに多くの事業を行ってきました。特に読み聞かせやお話し会は3つの図書館で年間200回以上実施しています。また、当市は市域が広いため、自動車図書館の巡回も積極的に行っており、長年にわたり地域の大勢の子どもたちに親しまれ利用されています。

今後も、市内で『子どもと読書』に関わる活動を行っている皆さんと協力して、多くの子どもたちにたくさんの本を届けたいと思います。

(富士宮市立中央図書館 館長 佐野 清)



富士宮市立図書館

～本との出会いの楽しみがたくさんつまっています～

てんとうむし文庫・三島市

てんとうむし文庫は、平成5年から活動を開始し、三島市内3か所の自宅に本を置いて、1週間に1回本の貸出しをしている地域の小さなうち図書館です。ずっと本を読んでいることができたり、一緒に本を選んだり、本との出会いの楽しみがたくさんつまっています。本の貸出しのほかに、子どもたちが本と出会えるように季刊誌「てんとうむしだより」の発行、絵本作家や編集者とのワークショップ等も活発に行っています。文庫にはいつも本が待っています。

(てんとうむし文庫 段 千恵子)



てんとうむし文庫・三島市

新設図書館紹介 島田市立川根図書館

川根図書館は、平成27年8月26日に川根小学校の学校図書館と併設でオープンしました。市立図書館と学校図書館の間に仕切りがなく、自由に行き来できる全国でも珍しい図書館です。



島田市立川根図書館内部

「学校と地域をつなぐ図書館」として図書館が読書だけでなく、地域の人や職員との交流を通して子どもたちが挨拶や公共のルールなどを日々実践的に学ぶ、地域と学校と図書館が共に子どもの育ちに関わる場にもなっています。

大井川産の木材をふんだんに使った明るい館内で本を読む小学生の横でお母さんと小さな子どもが本を読んでいる姿、新設の学習スペースで調べものをする大人の姿など、ごく自然に小学生と地域の人と同じ場所で読書を楽しむ姿が見られます。また黄色のドアから入るログハウスを模した「おはなしのへや」は、丸窓から差し込む光など、絵本に囲まれ、子供たちをメルヘンの世界へと導きます。その他、併設の小学校だけでなく、川根中学校の生徒による選書、ボランティア参加など、「地域による地域の図書館」づくりのための仕掛けがいっぱいです。図書館入り口上部の大きなシンボルガラスは「かわねのすてき」と題して小学生が描いた絵があります。満開の桜と茶畑の中を力強く走っているSLは、地域の思いをいっぱい乗せているように感じられます。ぜひ一度ご来館ください。

(島田市図書館課川根図書館係長 岩本申久)

職員研修報告（公立図書館等職員研修）※平成28年2月現在

例年、県内図書館職員の、専門的資質・能力の向上を図るとともに、県内図書館サービスの向上・発展を目指し、研修を実施している。図書館の枠を越え視野を広げることで、新たな発見をしつつ、参加者同士の情報交換も行えるよう努めました。

(1) 基礎研修

ア 基礎研修（基礎理論・実務）

期 日	平成27年5月1日（金）	会 場	静岡県立中央図書館	参加人数	99人
内 容	「図書館職員の基礎知識」 静岡県立中央図書館 企画振興課長 「図書館サービスと著作権」 静岡県立中央図書館 調査課地域調査係 「～気持ちよく図書館をご利用いただく～接遇とコミュニケーション」 コミュニケーションハウス 代表 坂倉裕子 氏				

イ レファレンス基礎研修

期 日	平成27年5月20日(水)／28日（木）	期 日	平成27年6月4日（木）	期 日	平成27年6月11日（木）
会 場	静岡県立中央図書館 【地区】 中部地区	会 場	三島市立図書館（生涯学習センター） 【東部地区】	会 場	静岡県総合教育センター 【西部地区】
参加人数	35人／14人	参加人数	24人	参加人数	22人
内 容	・「初級レファレンス」 静岡県立中央図書館 調査課 一般調査係職員				

(2) 専門研修

ア 児童・青少年サービス研修

期 日	平成27年7月10日（金）	会 場	静岡県立中央図書館	参加人数	60人
内 容	「ストーリーテリングの魅力」 河田紀子 氏 ちいさなおなべの会の皆さん 「荒川区立図書館のティーンズサービスについて」 荒川区立図書館職員 木藤由香 氏 「子ども図書研究室利用講座」 静岡県立中央図書館 資料課図書係職員 「グループワーク・情報交換」				

イ 大学・専門図書館研修

期 日	平成28年2月17日（水）	会 場	静岡大学附属図書館浜松分館	参加人数	26人
内 容	「S-Portが目指すこと」 静岡大学附属図書館浜松分館長 高松良幸 氏 「大学図書館の新たな役割：学習支援、研究支援のあり方をめぐって」 千葉大学副学長兼附属図書館館長 竹内比呂也 氏 「グループワーク・情報交換」				

ウ 情報サービス研修

期 日	平成27年9月16日（水）	会 場	静岡県立中央図書館	参加人数	25人
内 容	「図書館推奨力・シティブロモーションの知見から」 公共コミュニケーション学会会長理事・東海大学文学部広報メディア学科教授 河井孝仁 氏 「グループワーク・情報交換」				

エ 図書館運営研修

期 日	平成27年9月25日（金）	会 場	静岡県立中央図書館	参加人数	29人
内 容	「町田市立図書館における図書館の自由委員会の活動」 町田市立図書館 石井一郎 氏・新藤直美 氏 「障害者差別解消法と図書館」 静岡県立大学国際関係学部教授 石川准 氏 「グループワーク・情報交換」				

オ レファレンス応用研修

期日／参加人数	平成27年10月22日(木)／32人	期 日	平成27年10月28日(水)／21人	会 場	静岡県立中央図書館
内 容	「レファレンスインタビューの理論と演習」「レファレンスの回答・記録・共有」 静岡県立中央図書館 調査課 一般調査係職員				

カ 総合研修

期 日	平成27年11月26日（木）	会 場	沼津市立図書館	参加人数	29人
内 容	「図書館での防災をイメージしてみよう」 静岡県地震防災センター 中村晋也 氏 「図書館の危機管理」 群馬県草津町立温泉図書館 中沢孝之 氏 「グループワーク・情報交換」				

(3) 特別研修（視察研修）

期 日	平成28年2月25日（木）	参加人数	26人
視 察 館	・島田市立川根図書館 ・ふじのくに地球環境史ミュージアム		

(4) 臨時研修（「静岡新聞データベース plus 日経テレコン」活用セミナー）

期 日	平成27年10月13日（火）	会 場	静岡県立中央図書館	参加人数	37人
内 容	「レファレンスで使える新聞講座」 静岡新聞社 土屋英也 氏 「レファレンスで使える新聞講座」 日本経済新聞デジタルメディア局 佐藤亮 氏 「データベースの基本講座」 静岡新聞社 総合メディア局 幸田広志 氏 「データベースの活用講座」 日経テレコンスクール講師 三輪さと子 氏				